財　　産　　目　　録

令和5年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ　資産の部						
1　流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高		小口現金として			100,000
普通預金	百十四銀行観音寺支店		運転資金として			79,525,826
普通預金	百十四銀行観音寺支店		運転資金として			374,297
普通預金	百十四銀行観音寺支店		運転資金として			5,628,687
定期預金	百十四銀行観音寺支店		運転資金として			1,885,000
	小計					87,513,810
事業未収金	施設入所支援事業・生活介護事業サービス区分他		２、３月分自立支援費市負担額他			79,792,435
未収補助金	福利厚生センター助成金		職員生活習慣病検診費用助成金			162,200
原材料	就労継続支援Ｂ型事業サービス区分		就労継続支援Ｂ型事業棚卸高			688,748
立替金	本部サービス区分		利用者購入物品			6,513
前払金	施設入所支援事業サービス区分他		リサイクル料			93,280
流動資産合計				0	0	168,256,986
2　固定資産						
（1）　基本財産						
土地	（地域支援センターまるやま拠点） 観音寺市流岡町字山ノ後750番1　4105.73㎡		第１種社会福祉事業である、障害者支援施設等に使用している。			76,155,763
	観音寺市流岡町字乙井1110番　175㎡		同　上			8,640,000
	観音寺市流岡町字山ノ後755番1　2511㎡		第２種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業所に使用している。			54,453,182
	観音寺市流岡町字下河原1021番18　496.06㎡		第２種社会福祉事業である、共同生活援助事業所に使用している。			11,900,000
	小計					151,148,945
建物	（地域支援センターまるやま拠点）					0
	観音寺市流岡町字山ノ後750番1	2002年度	第１種社会福祉事業である、障害者支援施設等に使用している。	325,491,618	217,927,103	107,564,515
	観音寺市流岡町字山ノ後750番1　地域活動支援センター	2002年度	第２種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業所に使用している。	102,851,671	64,722,027	38,129,644
	観音寺市流岡町字五十石1272番地13、観音寺市流岡町字山ノ後750番地10　作業所	1983年度	第２種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業所に使用している。	132,372,930	100,843,902	31,529,028
	観音寺市流岡町字山ノ後755番地1　作業所・倉庫　１棟	2009年度	同　上	41,932,500	23,737,669	18,194,831
	観音寺市流岡町字下河原1021番地18　334.50㎡の内283.99㎡　流岡ホーム　１棟	2015年度	第２種社会福祉事業である、共同生活援助事業所に使用している。	9,848,383	8,360,451	1,487,932
	観音寺市流岡町字下河原1021番地18　流岡ホーム改修	2017年度	同　上	37,921,910	9,843,264	28,078,646
	三豊市山本町財田西字鹿ノ谷1449番地20　山本ホーム	2013年度	同　上	35,939,763	18,369,562	17,570,201
	小計					242,554,797
定期預金	百十四銀行観音寺支店（定期）		基本金として指定されている。			1,000,000
基本財産合計				686,358,775	443,803,978	394,703,742
（2）　その他の固定資産						
建物	（地域支援センターまるやま拠点） 観音寺市流岡町字下河原1021番地18　事務所・相談室	2015年度	公益事業である障害者就業・生活支援センター分室に使用予定である。	8,982,347	3,363,822	5,618,525
	観音寺市流岡町字山ノ後750番地1	2004年度	第１種社会福祉事業である、障害者支援施設等に使用している。	1,357,560	508,116	849,444
	（丸山作業所拠点） 観音寺市流岡町字五十石1272番地13 他	1985年度	第２種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業所に使用している。	10,153,490	8,992,959	1,160,531
	観音寺市茂木町二丁目3番30号　自動火災報知器設置（しげきホーム）	2017年度	第２種社会福祉事業である、共同生活援助事業所に使用している。	286,200	196,762	89,438
	小計					7,717,938
構築物	（地域支援センターまるやま拠点） 外構他		第１種社会福祉事業である、障害者支援施設等に使用している。	66,871,208	65,803,135	1,068,073
	（丸山作業所拠点） 外構他		第２種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業所に使用している。	14,928,460	14,056,811	871,649
	小計					1,939,722
機械及び装置	（地域支援センターまるやま拠点） 天井走行式リフト 地域活動支援センター		第２種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業所に使用している。	1,560,300	1,560,295	5
	（丸山作業所拠点） 水洗機他		第２種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業所に使用している。	15,990,266	13,238,376	2,751,890
	小計					2,751,895
車輌運搬具	（地域支援センターまるやま拠点） シビリアン他　計4台		利用者送迎用	10,259,301	10,259,297	4
	（丸山作業所拠点） ハイエース他　計7台		利用者送迎用	13,868,703	11,179,788	2,688,915
	小計					2,688,919
器具及び備品	移動式音響設備他		社会福祉事業等の用に供されている	24,392,544	22,384,711	2,007,833
退職給付引当資産	香川県民間社会福祉施設振興財団預け金		職員退職金制度			17,501,437
人件費積立資産（措置）	定期預金 百十四銀行観音寺支店		将来における職員の処遇に必要な経費のために積み立てている定期預金			20,000,000
修繕積立資産（措置）	定期預金 百十四銀行観音寺支店		将来における大規模修繕等に必要な経費のために積み立てている定期預金			31,180,304
備品等購入積立資産（措置）	定期預金 百十四銀行観音寺支店		将来における業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品を購入するために必要な経費のために積み立てている定期預			1,300,000
施設整備等積立資産（措置）	定期預金 百十四銀行観音寺支店		将来における建物、設備及び機械器具等備品の整備・修理に必要な経費のために積み立てている定期預金			47,028,036
工賃変動積立資産	定期預金 百十四銀行観音寺支店		将来における一定の工賃水準を下回る工賃の補填に備え、一定の工賃水準を利用者に保障するに必要な経費のために積み立てている定期預金			6,000,000
差入保証金	西日本自動車共済協同組合		組合加入出資金			1,000
長期前払費用	（株）福祉施設共済会		火災保険料			59,117
その他の固定資産	しげきホーム(ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ)敷金		しげきホーム(ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ)敷金			220,000
その他の固定資産合計				168,650,379	151,544,072	140,396,201
固定資産合計				855,009,154	595,348,050	535,099,943

財　　　産　　　目　　　録

令和5年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産合計				855,009,154	595,348,050	703,356,929
Ⅱ　負債の部						
1　流動負債						
事業未払金	３月分携帯電話料金 他					8,332,520
１年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構					1,416,000
職員預り金	3月分社会保険料他					5,217,507
前受収益	令和5年4月分ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ利用料					843,000
賞与引当金	令和4年12月～令和5年3月分					17,600,000
流動負債合計				0	0	33,409,027
2　固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人 福祉医療機構借入金					12,626,000
退職給付引当金	香川県民間社会福祉施設振興財団					17,501,437
固定負債合計				0	0	30,127,437
負債合計				0	0	63,536,464
差引純資産				855,009,154	595,348,050	639,820,465

（記載上の留意事項）

・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
・車輌運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
・預金に関する口座番号は任意記載とする。